

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：令和4年11月7日

## ②施設・事業所情報

名称：浦城こども園	種別：幼保連携型認定こども園(公私連携)
代表者名：理事長 饒平名 勝彦 園長 花城 みどり	定員(利用人数)：170(173)名
住所：浦添市伊祖2-13-1	
TEL：098-877-8050	ホームページ <a href="https://www.wakame.org/">https://www.wakame.org/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 令和2年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 わかめ福祉会	
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員：4名
専門職員	保育教諭：16名
	保育士：1名
施設・設備の概要	教育・保育室7、遊戯室2、図書コーナー、アレルギー除去食対応、警備システム、コドモン(ICT業務支援ソフト)

## ③理念・基本方針

### 保育理念

○豊かな人間性を持ち、社会に貢献、奉仕できる子どもの育成

### 基本方針

○心豊かで自ら進んで生活のできる子の育成

○心の力 学ぶ力 身体力の育成

### 保育目標

○返事やあいさつができる元気な子

○目当てに向かって頑張る子

○友達や生き物に優しい子

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

令和2年4月より浦添市立浦城幼稚園を引き継ぎ、公私連携幼保連携型認定こども園として開園。浦城小学校に隣接し、近隣の徒歩圏内には一般住宅以外にも大きな商業施設やコンビニ等があり、利便性の高い地域となっている。玄関・職員室前の天端から広い園庭を臨める構造で、緑豊かな樹木や遊具で子どもが遊ぶ様子が眺められる。

こども園として「食べて・動いて・よく寝よう」「早寝・早起き・朝ごはん」を推進、広い園庭と環境を活かしつつ、隣接する小学校との連携に十分配慮した教育・保育の実践を特徴としている。また未就園児を含めた様々な保護者ニーズにも対応できるよう、職員研修の充実に努め教育・保育の質の向上に積極的に取り組んでいる。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月11日（契約日） ～
	令和5年1月25日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初 回

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

1) 自然豊かな環境等を活かし、実体験を通して主体性を育む教育・保育が展開されている。

浦城小学校に隣接した静かな住宅地に立地しており、園庭は太陽を遮断できるほどの大木に囲まれ、思い思いに遊べる緑豊かな環境で教育・保育を行っている。園舎を囲む沿道側ではオオゴマダラが観察でき、実のなる木が植栽されており地域の人たちからも好評を得ている。季節折々に園庭で収穫した実でジャムやジュース作りを体験できるなど、子どもの好奇心や感性を育む教育・保育を実践している。保育教諭は子どもが昆虫を見つけ、生長する様子を楽しめるよう意図的に教育・保育環境へ働きかけるような工夫を凝らしている。戸外での活動時間や室内で制作活動や絵本の読み聞かせ、楽器遊びなどをバランスよく取り入れ、子どもが主体的に好きなことを見つけて遊べる時間を大切に過ごしている。

2) 隣接している小学校や市内の他こども園・保育所と十分な連携を図り、市内の基幹こども園として機能するよう努めている。

こども園は小学校に隣接して立地する市内の基幹こども園として機能することを求められており、他こども園や保育所に対し小学校へのスムーズな接続に向けた情報発信ができるよう努めている。他園からの見学に対応しこども園での実践を紹介、職員も他園の行事に見学に行く等情報交換を定期的実施している。近隣の小学校とのこ幼小連携や学力向上担当者会等には、積極的に役割を果たすよう尽力している。小学校の施設等を借用した行事や保護者見学会の開催、コロナ禍における配慮としてビデオ録画による小学校施設内の紹介等を行っている。また、こ幼小特別支援コーディネーター連絡協議会や研修会を定期的開催、小学校入学前後の支援児に対する取組について話し合い、子どもの小学校へのスムーズな接続に向けた日々の教育・保育に活かしている。

3) 標準的な実施方法が明確化されるとともに、教育・保育内容の充実に向けた取り組みの工夫がなされている。

職員の違い等による教育・保育の水準や内容の差異を極力なくし一定の水準、内容を常に実現することを目指すものとして、子ども一人ひとりの発達や状況等を踏まえた標準的な実施方法等が「職員マニュアル」に定められており、職員の経験や個人のスキルによらず、入職間もない職員でも業務の内容が理解できるよう工夫している。また、定期的な職務会や研修会において、保育実践の振り返りができる仕組みが確立しており、教育・保育の内容について職員間で話し合い、改善を目指すほか広く情報を共有し教育・保育の充実を図るため、鋭意努力している。

#### ◇改善を求められる点

1) 園長不在時の権限委任について、規程等への明記が求められる。

こども園における園長の役割と責任は就業規則と運営規程に明記されている。園長不在時の権限委任については緊急時対応フローチャート図等に示されているが、規程等には示されておらず、今後の改善が求められる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を初めて受審させていただき、園内のあらゆる環境を見直すことが出来ました。ご指導いただいた「園長不在時の権限委任」に関しましては、緊急時フローチャートだけではなく規程等への記載も法人本部と話し合い組織として明記していこうと思います。その他、ご提示いただいた点を全職員で話し合うことが出来ました。今後の改善に取り組むことで園の強みへ変えていけるように頑張ります。職員の深い学びになるあたかなご指導をありがとうございます。職員一同、教育・保育の更なる質の向上に向けて努めていきたいと思っております。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

		評価結果
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。
	b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
	c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。
評価機関	法人の理念、基本方針については、ホームページ、園のしおり等に明文化され周知されている。職員に対しては、毎年度作成する「教育保育計画」にて明示し説明周知を図っており、職員室への掲示や職員研修にて理念方針の理解促進に努めている。保護者に対しても、園だよりや園内掲示により、いつでも確認ができるよう工夫されている。	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。
評価機関	法人の園長会議にて理事長からの情報提供および市町村の子どもの人口推移などを把握したり、月1回開催される浦添市の連絡会において人口動向を把握分析している。園のコスト分析は、月次で経理担当者と一緒に把握分析し、予算執行状況など職員と共有することで、子どもたちに必要な物品をしっかりと揃えていくことができるようにしている。このような分析を基に、経営環境に応じた定員変更など適正な経営に努めている。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。
評価機関	経営課題に対しては、法人の園長会で情報共有や意見交換を行うことで具体的な課題が明確にされており、理事会・評議員会でも経営状況は共有されている。職員への周知は、職員研修において事業計画を説明周知したり、職務会など会議において、職員から意見を聴く機会を設けることで経営課題の解決・改善が進められている。	

		評価結果	
I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		a
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。	
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
評価機関	<p>中・長期計画は5年先まで俯瞰できるよう計画策定されており、今年度は園内研究テーマを「ことば」としているため、そのテーマに合わせ備品購入などが予定されている。例えば組織強化を掲げ、職員の質(組織の一員として、リーダーに求められる役割理解等)の向上に繋がる個别人材育成整備を計画している。環境対策として、園庭に生い茂る木々の育成も中長期的に計画されている。また、計画の進捗を随時確認しながら評価の見直しを行っている。</p>		
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		a
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
評価機関	<p>中・長期計画を踏まえた単年度事業計画は、前年度の実施評価をもとに具体的に計画されている。具体的な数値目標として、令和3年度は年休取得率100%を目指したが達成できなかったため、令和4年度には達成できるように計画し取得率向上に務めている。また、地域貢献として子育て支援の充実を掲げ、園庭を開放したり、浦城っ子児童センターで月2回の交流の場を設けている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		a
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
評価機関	<p>事業計画の策定については、策定前に職員会議において職員から意見を聴取した後、園長と主幹保育教諭2名で策定している。策定された事業計画は、実施した内容をその都度評価し必要な加筆修正を行っている。年度初めに職員説明が行われており、物品購入時に予算を意識した購入申出があるなど職員が事業計画を理解していることが行動に示されている。</p>		

		評価結果	
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		a
判断基準	a	事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b	事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c	事業計画を保護者等に周知していない。	
評価機関	事業計画の保護者への周知は、コロナ禍で園内に入れられない状態のため入口付近の掲示板を活用している。浦添三者協議会(行政・保護者・園)において、園の取り組みを伝えるための資料を職員で作成しているが、DVDを準備し伝えるなど、1年を振り返りながら分かりやすい資料づくりを心掛けている。		
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
判断基準	a	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
評価機関	教育・保育の質の向上に向けた取り組みとしては、週案を学年ごと担当職員全員で評価しながら作成を行うなど質の向上に努めている。また、「生活実態調査」の実施集計分析、保護者からの「こども園教育・保育に関するアンケート」を通して指導力向上を図っている。職員が自己評価する調書は年に1回作成、人権擁護に関するセルフチェックは毎月実施している。		
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		a
判断基準	a	評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b	評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c	評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
評価機関	保護者からの意見を抽出し、クラスだよりの内容をコモンで配信(ICT化)している。また、行事後アンケートで「リレーやかけっこを増やしてほしい」と要望があれば職員で共有し、令和4年度はリレーやかけっこの種目を増やすなど職員間における課題共有と評価改善に取り組んでいる。また、「こども園教育・保育に関するアンケート」を保護者向けに実施し、集計したものを事業報告書へ掲載することで今後の園の運営に活かしている。		

		評価結果
<b>II 組織の運営管理</b>		
<b>II-1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
<b>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。
評価機関	園長の役割は、就業規則や運営規程、教育計画に明示されており、職員研修会や職員会議において周知されている。園長の役割として、職員・子どもたちの安全管理を重要視しており、園全体の雰囲気作りを大切にしている。園長不在時の権限委任等の役割分担については、緊急時対応フローチャート図等に示されているが、規程等には示されておらず今後の改善が望まれる。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
評価機関	遵守すべき法令等は、「遵守しなければならない法令」を一覧にした資料を職員1人ずつへ配布したり、職員研修会等で説明周知している。園長は、園長研修会にて遵守すべき法令を把握し理解に努めており、児童福祉に関する法令は勿論のこと、個人情報保護法や児童虐待防止法については特に職員の理解を促すように取り組んでいる。	
<b>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。
評価機関	園長は、毎朝園内を巡回したり、昼礼に参加し現場状況の把握に努め、主幹保育教諭・副主幹と情報共有を行っている。令和4年度は「ことば」を園内研究テーマに掲げ、「ふわふわことば・ちくちくことば」をみんなで付箋に記入し貼り出したり、人権擁護セルフチェックを月1回実施するなど園全体で教育・保育の質の向上には意欲的に取り組んでいる。職員研修については、階層別研修・外部研修を計画実施し、月1回は園内研究テーマである「ことば」に関する職員研修も実施している。	

		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。
評価機関	園長は、経営改善や業務の実効性を高めるために、月次による評価分析および改善について積極的に取り組んでいる。職員の働き方に関する取り組みとして、職員との面談や適宜対話することで、職員の家庭状況やメンタル面、健康面、人間関係等の把握に努めている。働きがいと働きやすさのある職場環境整備を行っており、昨年度は離職ゼロを達成している。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。
評価機関	毎月、法人全体で各園が何名人員を必要としているのかを報告し、計画的に人員体制を整えている。合同就職説明会やハローワーク活用による人材確保のほか、職員に声かけて友人・知人への採用情報を発信するなど、リファラル(職員からの紹介)採用にも取り組んでいる。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。
	c	総合的な人事管理を実施していない。
評価機関	法人の理念・方針に基づいて「目指す保育教諭像」が就業規則や運営規程に明文化されている。年1回、職員は調書を作成し、自身の役割を個人、クラス担当、園全体の視点で振り返り自己評価を行い、次年度に向けての目標設定を行っている。また、調書を通し面談を実施するなかで、職員の意向・意見を確認し、自ら将来の姿を描くことができるよう取り組まれているため、自分自身で積極的に資格取得にチャレンジしている職員も多い。今後は、昇給基準を明確にしキャリアパスを描くことができるよう人事考課規程等の整備が望まれる。	



		評価結果
<b>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
評価機関	職員の働きやすい職場づくりの取り組みとしては、家庭状況や勤務状況を把握できるように、園長が日頃から適宜相談に乗るとともに、主幹保育教諭・副主幹保育教諭も各学年において、いつでも相談に乗ることのできる体制になっている。ワークライフバランスにも配慮し、要望に応じ勤務形態を変更するなど、ライフステージに合わせた柔軟な取り組みを行っている。	
<b>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
評価機関	法人の掲げる「目指す保育教諭像」を意識しながら、職員一人ひとりが目標を持って仕事に取り組んでいけるように、個々に作成した調書を用いて、今年度の反省(園全体、クラス、個人)や次年度目標、自己評価を個別面談を通して行っている。また、主幹・副主幹を中心とするOJT体制が整えられており、それぞれの職員の目標に沿って、常に状況確認や必要な評価アドバイスが実施されている。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
評価機関	こども園として「期待する職員像」を明示し、職員マニュアルにのせ職員室内に掲示している。職務分掌表には各職名ごとの担当職員その他、各職種に必要とされる資格が明示されている。毎年研修計画を策定、職員への周知が行われている。年度末には研修計画の評価と次年度への計画策定を実施、研修内容についても振り返りを行い、実施計画へ反映させている。	

		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。
	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。
	c	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。
評価機関	職員一人ひとりの保有している資格は園長が把握しており、職名を告げる用紙に記載して毎年職員に配布している。各クラス担任の配置や各職名には、職員の経験や習熟度ごとに配慮がされ、主幹保育教諭・副主幹を中心に各クラスの状況を見ながら適宜保育教諭への支援や指導を行うようにしている。研修計画には職種・階層ごと、テーマごとの研修が組み込まれ、新しい研修情報についても園長が把握し職員へ回覧等で周知を図る等、参加を推奨している。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。
	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。
	c	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。
評価機関	実習生対応マニュアルが整備され、受け入れに対する基本姿勢が明示されている。こども園では幼稚園教諭の実習生に対応し、今年度は4校から5人の学生を受け入れており、責任実習として年間計画や月間計画の立て方等を指導している。実習生の全体管理は主幹保育教諭が担当し、日々の指導に当たる保育教諭に対して実習生への指導方法のアドバイスをを行っている。主幹保育教諭は階層別研修を受講する中で、後輩指導について学んでいる。実習前後に養成校との連携を図り、実習生に対する効果的な指導について意見交換を行っている。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a	認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。
	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。
	c	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。
評価機関	法人のホームページには理念や基本方針が明示され、法人の現況報告書や決算書、苦情受付結果、第三者評価受審の結果についても公開されている。苦情等が寄せられた場合は園内で対応を検討し、公表による影響に配慮しつつ結果をホームページ等で掲載している。こども園の要覧や園庭開放のお知らせ等を役所や近隣の自治会、児童センターへ配布し、事業に対する理解を図っている。	

		評価結果	
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
評価機関	<p>事務や経理に関するルールは定款や経理規程等に示されており、職務分掌表にて責任が明確にされている。経理事務等については事務員が毎月法人本部にて会計指導を受け、法人全体では年に2回外部の公認会計士による会計監査を受けている。外部監査等による指摘事項とその対応結果については現況報告書へ記載され、経営改善が行われている。</p>		
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
評価機関	<p>こども園と地域との関わりについては、基本方針が教育計画に明記されている。こども園として活用できる社会資源は一覧表を作成し玄関前に掲示、地域からの情報も玄関先で資料を手にとれるよう配置している。社会資源や行政からの情報等については、必要と思われる保護者に対し個別で紹介するよう配慮している。市役所や自治会へのこいのぼり掲揚式等へ子どもが参加する際には、職員が安全面やマナーについて注意を伝える等支援している。園庭の木々の剪定やこども園の畑作りにアドバイスをする民生委員との交流の機会を設けたり、子どもの行事時の衣装を縫ってくれる近所の協力者もおり、お世話になっている地域の方に対して勤労感謝の日には子どもが育てた野菜をプレゼントする催しを行っている。</p>		
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
評価機関	<p>外部受け入れマニュアルが整備されており、ボランティア受け入れやインターンシップ等の受け入れに対する基本姿勢が明示されている。マニュアルにはボランティアの受付手続きや説明時の注意事項等についての記載があり、内容にそって対応を行うことになっている。定期的に父兄による花植えや清掃を依頼しており、こども園で気を付けてほしい点等について説明している。小中学生の職場体験等の受け入れや、隣接している小学校の行事や入学説明会等の際にはこども園から物品貸し出しや手伝いへの協力を行っている。</p>		

		評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
評価機関	<p>こども園の関係機関一覧表が作成され、職員室に掲示、職員会議等で周知が行われている。特別支援コーディネーターは支援児についての定期的な連絡会に参加し、子どもの通う他の通園施設や相談支援専門員との情報共有を図っている。こども園周辺は交通量が多く事故の危険があるため、隣接している小学校や近隣住民の協力者と協働し、登降園時の安全確認等を行っている。要保護児童対策地域協議会等での検討に挙げた家庭には小学校と連携して訪問を実施する等、積極的に関わるよう尽力している。不適切な養育等が疑われる子どもについては、緊急時対応フローチャートに沿って関係機関へ迅速に報告するよう心がけている。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	a
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
評価機関	<p>当園は小学校に隣接しているため市内の基幹こども園として位置づけられており、市役所からは教育・保育について情報発信する役割等を求められている。当こども園の受け入れは3歳からとなっているが、地域に0～2歳の未就園児のニーズがあることをふまえ、「子育て支援室きろろ」として育児相談の日を定期的に設け、保護者からの紹介の他に電話相談も受け付けており、毎週3～5名の利用がある。小学校とこども園の面する道路沿いの花壇は、地域の方による花植えが行われている。地域の婦人会からは交通安全のお守り贈呈があり、自治会へは子どもから手作りのこいのぼりをプレゼントする等、定期的に交流を図っている。</p>	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
評価機関	<p>母の日・父の日に近隣の商業施設において子どもが描いた家族の似顔絵を展示する取組を開催、駐車場の借用でお世話になっている商業施設との関係づくりに役立てている。毎週末就園児教室を開催し身体測定や歌遊びを提供、平日の園庭開放以外にも、近隣の児童センターを利用する親子との交流に園庭開放を行っている。防災用備蓄としては食料の他、乳児用おむつも準備している。小学校との合同の避難訓練はコロナ禍により実施できず、今後の課題としている。子育ての支援計画等は見通しが立てにくい状況が続いているが、様々な取り組みが実施されており、これらをまとめて示せるよう計画等への記載の工夫が望まれる。</p>	

		評価結果
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
評価機関	法人で倫理綱領を策定、子どもを尊重した教育・保育を実施していく姿勢が明記されている。プライバシー保護マニュアルや事業計画等に内容が反映されており、職員会議や園内研修の機会に周知が行われている。全国保育士会作成の「人権擁護チェックリスト」から自園で取り組みたい項目をポイントとして挙げた独自のチェックリストを作成し、定期的に職員が振り返りを行っている。園内の子どもが見やすい位置に「ふわふわことばとちくちくことば」のイラストを掲示して、お互いを尊重できるような教育・保育に向けた園内研究を進めている。職員は性別規範にとらわれないような対応を心がけ、保護者の思いに寄り添いつつ子どもへの接し方に配慮している。園内には子ども用の他に大人向けの人権教育についての絵本等が準備されており、保護者へも貸し出しを行っている。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
評価機関	プライバシー保護マニュアルが整備されており、子どものプライバシーを尊重する姿勢が記載されている。マニュアル内容は園内研修等において職員への周知を図っている。子どもの着替え時には窓のカーテンを閉め、年長児のクラスでは衣服の着脱を工夫して裸にならず着替えができるよう指導している。プライバシー保護をテーマにした絵本を使って子どもに説明したり、保護者参観時にも園での取組を説明している。	
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
評価機関	こども園の要覧には法人の理念・基本方針が示されており、市役所や近隣の児童センター、子育て支援センターに設置している。ホームページや要覧における説明文はわかりやすい言葉で記載するよう心がけ、定期的に見直ししている。こども園への入園希望者には30分程度の園内見学を実施、こども園のしおりを使って説明し質問や相談等に対応している。	

		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。
評価機関	<p>新入園時と進級時にはこども園のしおりと個人情報保護に関する方針を説明する面談日を設け、個々の保護者と調整し同意書を取っている。年度内でも必要な場合は保護者へ周知し、わかりやすく説明できるような文書を用意している。面談の際に聴取される保護者の意見等について記録を取っている。外国語を使つての説明を要する場合があります。送迎時等のコミュニケーションでは翻訳アプリを使つたり、重要な内容の場合は通訳も活用している。面談時の注意事項はマニュアルが用意されており、職員への周知を図りつつ主に園長と主幹保育教諭が対応している。</p>	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。
評価機関	<p>転園時の対応にはマニュアルが作成されており、内容に沿って手続きを行っている。当こども園からの転園時には指導要録を作成し転園先へ送り、保護者にはその後も当こども園に相談ができる旨を記した書類を渡している。他園から転入時に記録がない場合は、電話以外でも園長が訪問して子どもの情報を聴取する等行っている。卒園後も子どもや保護者から報告や相談を受けることがあり、主幹保育教諭が窓口となって対応している。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。
評価機関	<p>教育・保育に対する満足度について、子どもには帰りの会で「今日楽しかったことは何ですか」と振り返りを行ったり、日々のやり取りの中で意向を確認している。保護者からは定期の面談や行事後のアンケート、学力推進計画の一環で年2回アンケートを実施し意見聴取している。保護者懇談会も年1回実施、職員が参加しこども園との情報交換を行っている。把握された意見についてはミーティング等で報告、職員会議等で検討され教育・保育内容に活かされるよう努力している。</p>	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
評価機関	<p>苦情解決の体制が整備され、利用者に分かるようポスターの掲示、意見箱を設置している。苦情解決の利用方法などの内容については、重要事項説明書(こども園のしおり)に記載され、保護者に分かりやすい図解で説明がなされている。</p> <p>苦情があった場合は、申出者のプライバシーに配慮しつつ同意を得た上で毎月の園だよりにて『今月のご意見・ご要望』としてお知らせし、検討内容や対応策をフィードバックしている。さらに上記の内容については自園のホームページにも掲載されており、広く周知できる仕組みがある。</p>	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
評価機関	<p>入園時の説明会等で、担当(担任)保育教諭以外にも保護者が相談や意見を述べることができる仕組みを伝え、「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」を配布している。また、意見箱の設置、掲示版の面談案内など様々な方法が選べ、保護者が相談や意見が述べやすい環境も整っている。実際、相談等がある場合は、保護者が相談しやすいように、他の保護者から目につかない場所とし子育て支援室を利用し、落ち着いた雰囲気で行なえるように配慮している。さらに職員は、登降園時に保護者とのコミュニケーションを取るよう努め、気になる保護者にはこまめに職員から声をかけるようにしている。</p>	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
評価機関	<p>日頃から保護者との対話、コミュニケーションを図るよう努め、保護者からの要望や提案を聞くための素地を作っている。また、保護者が意見箱に投函しやすいように、職員室からできるだけ死角になるような場所に設置している。</p> <p>保護者からの相談や意見に対しては、迅速な対応が出来るよう報連相を徹底し、マニュアルに沿って改善を図っている。さらに検討や回答に時間がかかる場合には、その旨を伝えるようにしている。職員への周知は、危機管理マニュアル(苦情解決)で保護者の対応について、分かりやすくまとめられており、年2回のマニュアルの見直しを行い、職員研修等で周知をしている。</p>	

		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
評価機関	危機管理に関するマニュアル等があり、緊急時の対策について分かりやすく示されている。教育・保育環境の保全については、安全点検確認表で日々の安全確認にほか、毎月の園庭や周辺の遊具点検等を行っている。ヒヤリ・ハットや事故報告書による事例を集積し、その後の要因分析を行い、事故後の対応や再発の防止に取り組んでいる。さらに県内県外での他園での事故の情報は、職員に向けて掲示、周知し、対策方法を検討している。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
評価機関	感染症対策マニュアルを基に、感染症予防のほか、発生した場合に職員等の対応について示されている。また、園内研修や職員会議にて感染症予防の勉強会を実施し、職員への周知を行っている。保護者に対して、玄関前の掲示板などで情報を発信し、注意喚起をするとともに、特にコロナ禍においては、対応方法や登園の目安なども伝えている。感染症発生時は、感染を広げないために発症したクラスを知らせつつ、子どもや職員のプライバシーに配慮できるようにしている。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
評価機関	災害における緊急対応体制については、マニュアルを整備し、毎月火災、地震、不審者等に対する避難訓練が計画的に実施されている。さらに定期的に水消火器を使用した消火の練習や、火災報知器を使用し消防署との総合避難訓練を行うほか、緊急用の備蓄品も備えている。地震等が発生した場合、健康カード・災害時引き渡しカードを用い、保護者に対して確実な連絡と子どもの安全な引き渡しができるよう工夫されている。また、入園時に災害時引き渡しカードを作成し、保護者に引き渡しカードの必要性と重要性を伝えている。	



		評価結果
<b>Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保</b>		
<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	a
判断基準	a	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。
	b	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。
	c	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。
評価機関	各教育・保育計画には、子どもへの配慮や職員の援助が具体的に示され、実施後には定期的な見直しを行っており、また、全職員が実行できるように、各クラスに一冊配布されている。子ども一人ひとりの発達や状況等を踏まえた標準的な実施方法等(職員マニュアルの中に写真や文書にて細かく記載している)を定め、職員の違い等による教育・保育の水準や内容の差異を極力なくし一定の水準、内容を常に実現するよう努めている。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断基準	a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。
	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。
	c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。
評価機関	全体的な計画をもとに、年間計画、月案等を作成し、実施後に見直しを行っている。標準的な実施方法について、定めた手順で実施されているかどうかを園長をはじめ主幹保育教諭にて確認し、定期的に職員の勉強会等で職員マニュアル他の見直しを行っている。また、保護者アンケート、個人面談などの意見を確認し、検討する際に反映できる仕組みがある。	
<b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
判断基準	a	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。
	b	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。
	c	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。
評価機関	アセスメントについては、保護者へ依頼し児童票に子どもの健康状況やアレルギーの有無、家庭環境などを記載してもらい、入園時面接のほか保護者との面談時にも聞き取りを行っている。それをもとに責任者である園長、主幹保育教諭や担当職員とで話し合い、指導計画が策定されている。特別に配慮が必要な子や気になる子に対しては、個別の支援計画、年間計画を作成し、保護者、巡回指導員、巡回指導相談員、特別支援コーディネーターとの定期的に話し合いの場を設けている。	

		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。
評価機関	指導計画については、各クラス担任が作成し主幹保育教諭が確認、評価、指導をしている。また、週案の検討は2週に1回、ミーティングは毎日行い、次月の計画作成に反映し、見直しによって変更になった内容は職員に周知している。コロナ禍により感染症対策等で緊急の見直等もあったが、必要に応じて会議で話し合う等の体制ができています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。
評価機関	職員マニュアル(文書編)などで文書の取扱いが明記され、全体への周知、情報収集ができるよう情報伝達は一定のルールが決められている。週案会議やミーティング等を通しての情報共有のほか、ホワイトボードやコドモン(業務支援ソフト)を活用し、申し送りなどを行っている。子どもの発達状況や生活状況等の記録については、フォーマットが整えられ、園内ネットワーク上で共有ファイルがあり、職員がそのデータを活用できる仕組みがある。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。
評価機関	子どもに関する記録は、危機管理マニュアル等に取扱いや情報漏えい対策等について記載されており、書類は園長が管理している。職員には個人情報保護について規程を用いて説明し、また研修で個人情報保護について周知し、年度初めに誓約書をもっている。保護者には入園式や懇談会で個人情報の取り扱いについて説明し承諾を得ている。	

内容

		評価項目	評価結果
<b>A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育</b>			
<b>A-1-(1) 子どもの権利擁護</b>			
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	判断基準	a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
		b —	
		c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
	評価機関	日頃の園生活では「全国保育士会倫理綱領」を踏まえ、一人ひとりの人権を大切に教育・保育に取り組んでいる。権利侵害の防止に関するマニュアルが整備され、取組が記録されている。また、子どもの権利擁護について職員間で共通理解を図るため、全職員で毎月人権擁護チェックリストを実施、その他外部研修報告なども行われ、職員の教育・保育を振り返り、見直しをしている。	
<b>A-2 子どもの教育・保育内容</b>			
<b>A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成</b>			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	a
	判断基準	a 全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。	
		b 全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。	
		c 全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。	
	評価機関	全体的な計画は、法人の理念、教育・保育の目標、保育方針等に基づき子どもの発達に応じて作成されている。教育・保育に関わる保育教諭が毎月の指導計画を作成。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基に定期的な振り返り、評価と改善に取り組んでいる。保護者へは、園内での掲示のほか、入園時、懇談会、運動会や発表会の行事等で、園長及び担当が説明を行っている。	
<b>A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題</b>			
	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	a 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
		b 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
		c 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
	評価機関	こども園では、温度・湿度計を備えエアコンも完備されており、快適な環境を提供している。さらに学校薬剤師による騒音、照度、ダニ、二酸化炭素濃度検査を実施、子どもが安心して過ごせる環境整備を行っている。子どもの発達年齢に合わせた遊具やテーブル等を準備し、子どもの動線を考えて配置を工夫しており、活動しやすい環境構成に努めている。また4・5歳児で睡眠を必要とする子がいる場合は、絵本コーナーを使用し、静かで落ち着いた環境を提供している。	

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
c		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。	
	評価機関	認定こども園指導要領や各種指導計画のほか、職員マニュアルにおいて「子どもの接し方」について職員間で話し合いながら、子どもの訴えを受け止め、子どもの気持ちに添って配慮や援助をするようにしている。また、さん付け呼称や場面に合わせた保育教諭の声のトーン・強弱などを意識して威圧的にならないよう心がけている。さらにフリーの職員を配置し業務分担を行い、クラス担任などが子どもと最後まで話ができるよう配慮をしている。	
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
c		子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	評価機関	一人一人の発達に合わせて、基本的な生活習慣が身につくように個々のペースに合った声かけや必要に応じて援助を行い、生活習慣の絵カードや絵本の読み聞かせ等を行い、子どもが分かりやすい様に工夫している。発達に関しての年間指導計画が作成されており、強制するのではなく、自分でやってみようとする気持ちを大切に達成感を育てよう取組んでいる。着替えの際には自分の衣服をたたんで片付けられるように一人ひとりの発達の姿を保育教諭は確認し、必要に応じて声かけしている。午後は室内でゆったり遊べる時間とし、3歳児クラスは午睡時間を設けており活動と休息のバランスを保てるように配慮している。	
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
c		子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	評価機関	いもほり遠足で経験したことを絵に描いたり、お土産で持ち帰ったかずらの長さを色々調べたり出来るように、図鑑がすぐ手に取れる環境に工夫している。昆虫のさなぎを見つけた子どもたちで「さわらないで」カードを作成、さなぎのそばに貼り観察を楽しんでいる様子を保育教諭は援助しながら見守っている。廃材を使った製作遊びを楽しむ環境を工夫し、お友達と協力して作った作品を発表会のウェルカムボードに利用する等、色々な表現活動に取り組んでいる。園庭は太陽を遮断できるほどの大木に囲まれ、思い思いに遊べる緑豊かな環境で保育を行っている。園舎を囲む沿道側ではオオゴマダラが飼育されており、子どもが喜んで観察している。季節折々に園庭で収穫した実でジャム作りやジュース作りを体験できるなど、子どもの好奇心や感性を育む教育・保育を実践している。	

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
評価機関	対象児が在籍しない為該当なし		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
評価機関	対象児が在籍しない為該当なし		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
評価機関	3歳児は、食育活動の一環として今年にはトウモロコシを苗から育て食する経験をする等、教育・保育を通して遊びながら興味や関心が持てるようにしている。4歳児はお店屋さんごっこに向けて一人ひとりの製作遊びから発展させ、集団で遊び込める目標を立ててお友達と楽しみながら長期的に取り組んでいる。5歳児は発表会に向け寸劇の役決定を子ども同士で話し合い、舞台上演出効果を出すために全員で「スイミー」をイメージした絵を作成し仕上げていく等、達成感を得られる体験作りを行っている。飼育活動や自然との触れ合い等、子どもの日々の活動の様子はホームページに載せたり、玄関に写真を掲示して保護者へ知らせている。小学校に対しては定期見回りの際等に、こども園の様子を知らせたり情報交換を行うことで連携を取っている。		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
評価機関	<p>障害のある子どもが園生活をスムーズに送れるように、トイレや保育室はバリアフリー化されている。個別面談で保護者の思いを聞き取り、教育・保育支援計画の支援内容に取り入れ、保護者と共通理解を図っている。専門機関による定期的な巡回相談の際は、園長・保育教諭・特別支援コーディネーターが同席し、指導助言を受けながら情報交換を行い、効果的な配慮の方法について話し合うなど連携を取っている。園内研修やミーティングでは、支援児への関わり方等について共通理解を図っている。行事の際には体制を整えて支援児が参加しやすいよう配慮を行い、保護者には特別支援の情報等をお知らせにて配布している。</p>		
56	A⑪	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
⑨	1号認定子どもの長期休暇後の教育・保育内容が記載されている。	○	
評価機関	<p>在園時間の長い子どもに対しては、担任教諭から延長保育担当教諭へ引継ぎし、子どもの記録等の申し送りをしっかり行うよう連携している。子どもにはスケジュールをカードを用いて分かりやすくする工夫を行い、午後からは子どもが好きな遊びでゆったり過ごせるよう環境に配慮している。延長保育を利用する子どもの状況に応じ、おやつを提供や午睡で体を休めるなど、無理なく過ごせるように配慮している。土曜保育では、異年齢の子どもとの交流ができるよう混合保育に取り組んでいる。指導計画には、長期休暇後の子どもの生活リズムを整える等の教育・保育内容について記載されている。</p>		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
評価機関	<p>朝の登園時間は保護者の理解を得て、小学校の生活に馴染みやすいように同じ時間に登園を進めている。アプローチカリキュラムには、小学校との連携や就学に関連する内容が記載されている。就学に向け身に着けてほしい事柄について保護者向けに配布し、不安のある保護者には個別で相談に応じている。今年は小学校のプールを利用してプール遊び体験を実施したが、コロナ禍で小学校への集団見学は困難な状況が続いている。園では小学校の様子を動画に撮って視聴機会を作り、子どもの就学に対する気持ちを高められるよう工夫している。配慮を必要とする子どもに関しては、小学校教員との意見交換や個別で支援学級の見学を依頼するなど、スムーズな就学に向けて小学校・保護者とも連携を図っている。</p>		

評価項目		評価結果	
A-2-(3) 健康管理			
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。	
	b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
	c	子どもの健康管理を適切に行っていない。	
評価機関	<p>入園前の面談や家庭調査票への記入により、子どもの健康状態や予防接種の情報を収集している。予防接種の追加など、保護者からの新しい情報は児童票に記載している。健康管理に関するマニュアルが整備され、子どもの病気やケガについては毎日のミーティングで情報を共有し、保健計画を基に健康委員会が健康管理を行っている。園での感染症情報は玄関前の掲示板に掲示し、登園の目安や健康管理の情報を分かりやすく伝えている。3歳児は午睡時間を設けており、その際に検温や体勢確認を行っている。職員はSIDSについて知識を習得し、保護者には玄関前に掲示し情報を周知している。</p>		
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	
	b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。	
	c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。	
評価機関	<p>健康診断や歯科検診の結果は、保護者にお伝えし情報を共有している。治療や受診が必要な子どもに対しては、医療機関への受診を促している。歯科検診後で虫歯のない子どもや、治療を頑張った子どもには歯の大切さを理解してもらう目的も含めて賞状を授与している。良い歯の週間には、家庭と連携して歯磨き調べカードを利用し家庭でも歯の大切さを理解してもらう等、歯磨きの習慣化へ繋げられるよう取組んでいる。</p>		
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
	b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。	
	c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。	
評価機関	<p>慢性疾患のある子どもには、医師の指示書をもとに状態に合わせた対応を行っている。入園前に食物アレルギーのある子どもの保護者と園、栄養士が面談を行い、園生活における配慮事項を確認している。アレルギー疾患のある子どもについては写真を載せた禁忌食材の一覧表を作成、全職員で共通理解を図っている。食物アレルギーのある子どもには代替食を準備、誤食が無いように担任とフリー担任とでダブルチェックを行っている。安全を優先し、他の子どもとテーブルは別にして食事を提供している。保護者へは代替食献立表を配布する等、食物アレルギーについての情報を知らせている。保護者から薬やエピペンを預かる際は所定の保管場所で管理し情報共有、エピペンの取り扱いについては職員研修会にて学んでいる。</p>		

評価項目		評価結果
A-2-(4) 食事		
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 <span style="float: right;">a</span>
判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
	b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
	c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。
評価機関	給食調理は外部業者へ委託している。子どもが食に興味や関心が持てるように、園の畑で野菜を育てて収穫、蒸したり、ゆでたり、煮込む等楽しみながら食する機会を作っている。今年は収穫したトウモロコシの新鮮な味や匂いに子どもが感激し、「もっと栽培したい」と要望が出るなど豊かな食の体験に繋がっている。現在はコロナ禍のため、パーティションをテーブルに立てて感染症対策をとりながら食事に集中してもらい、マナーを重視した指導を行っている。苦手な食材については個人面談時などに情報収集し、絵カードを使って野菜の大切な栄養を楽しく説明したり、クラス全員が完食できた場合には「完食ボード」でがんばったことを喜びあい、雰囲気盛り上げるよう取り組んでいる。	
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 <span style="float: right;">b</span>
判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
	b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
	c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
評価機関	子どもの食べる量や好みを把握し、苦手な食材は無理強いせずに量を調整する等、完食した満足感を持てるように援助している。給食のメニューは郷土料理のチャンプルーやイナムルチ等、行事食を取り入れて季節感のある献立が作成されている。給食は外部業者への委託になっており、コロナ禍により栄養士や調理員が子どもの食事の様子を確認する取組は難しいが、給食会議において検食の記録や食材の大きさ、味等を伝えている。今後は、コロナ禍でも委託業者が子どもの食事の様子を確認する機会がもてるような取組に期待したい。	
A-3 子育て支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 <span style="float: right;">a</span>
判断基準	a	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
	b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
	c	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
評価機関	各学年での日々の活動については、ホワイトボードに記入し掲示している。園の教育・保育の意図や内容については、入園前の面談及び個人面談の他、毎月の園だよりで保護者に伝えている。運動会や発表会等の行事における子どもの姿はホームページ上の保護者用フォトアルバムにて配信し、成長の様子を保護者と共有している。行事の日程や開催時間については、保護者が参加しやすいよう配慮している。保護者との個人面談や情報交換した内容については、随時記録を行っている。	



評価項目		評価結果
A-3-(2) 保護者等の支援		
64	A⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
	判断基準	a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
	評価機関	降園の際には保護者とコミュニケーションを取り、子どもの様子を伝えるようにしている。保護者から相談があった場合は個別の事情に配慮しつつ日程調整し面談、記録をとりミーティングで情報を共有している。発達に課題のある子どもの保護者からの相談には、担任・特別支援コーディネーター・園長による面談を設定、不安を軽減できるように専門機関等の紹介を行っている。相談を受けた職員が対応に不安がある場合は、主幹保育教諭や園長による助言が受けやすい体制が整えられている。
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
	評価機関	不適切な養育(虐待)を見逃さないために、登園の際の保護者と子どもの様子、着替え時の身体チェックや食事時の様子観察等を行い、気になることがあれば毎日のミーティングで申し送り、必要な対応を確認している。保護者が何らかの不安や困りごとを抱えていると感じた際には、園長・職員で情報を共有し降園の際に声をかけるなど、迅速に対応している。不適切な養育(虐待)等を発見した場合の対応について記された園のマニュアル内容については、毎年職員研修を行い周知を図っている。